

平成24年度 東京都公民館連絡協議会委員部会第3回研修会記録

日時：平成25年2月17日（日） 午後1時半～4時

会場：国立市公民館地下ホール

研修テーマ：「厳しい財政状況の中での公民館運営」

研修参加者：53名

コーディネーター：荒井文昭氏（首都大学東京 都市教養学部 教育行政学教授）

報告者：川村弘史氏（元東村山市公運審）

倉敷町恵氏（元町田市公運審）

山家利子氏（元国立市公運審）

研修内容

I. 報告者3氏からそれぞれの市の公民館の現状が報告された。

A. 東村山市の公民館の現状——川村弘史氏

東村山市は人口15万3千人、公民館は5館ある。厳しい財政事情のこともあり、平成19年から公民館の全面有料化が行われている。

東村山市に中央公民館が設立されたのは昭和55年であるが、その時の公民館条例では使用料有料であるが社会教育団体には減免措置が定められていた。平成15年に「第2次東村山市行財政改革大綱」が発表され、その中で、・使用料や手数料の見直し、・受益者負担の適正化、・家庭ゴミの有料化などが提言された。そして平成16年10月に「公民館使用料の適正化について」と題する諮問がなされ、公運審では11回の会議を重ねる中で「有料化やむなし」とする答申をした。それを受けて平成18年に公民館条例が改正され公民館の全館有料化が決定された。

有料化後の利用料収入と利用率についていえば、5館で年間約3千万円の収入があるが、公民館の全経費は約3億円（人件費を含む）とのことである。また利用率は有料化によって10～20%減少しているとのことである。有料化にともなって祝日開館も導入されたが利用率はあがっていない。

今後の課題としては、他の社会教育機関や家庭・学校との連携、民間活力の導入、徴収した利用料の公民館運営への還元、職員のレベルアップによる企画の改善などにより、市民へのPRを積極的に行う必要があると思われる。

B. 町田市の公民館の現状——倉敷町恵氏

町田市は人口約40万人、公民館は1館のみであるが、現在の名称は生涯学習センターとなっている。2011年の8月から使用料が有料化された。「中央公民館の現状存続を求める請願」「社会教育の機会を保障することを求める請願」「中央公民館の有料化に関する請願」などを提出して、公民館の拡充と使用料の無料原則を働きかけたが、いずれの請願も却下された。

これまでの運動を通して思うことをいくつかあげるとすれば、

- ・ 公民館は各地域にあってしかるべきで、40数万人の人口に1館というのは少なすぎる。

- ・ 社会教育の場としての公民館であってほしい。専門職の資格を持った職員が少なくなったことは問題がある。
- ・ 公民館は学ぶだけでなく、学んだことを市民に還元することが必要だと思う。
- ・ 市民と職員が一緒になって何かを創りあげることが大切だということ。
- ・ 公民館が大きく立派になるとアブナイ（有料化への布石？）。公民館としての機能が整っていれば十分ではないのか。
- ・ 公民館が1館では利用しようにもしづらい。従って利用者が少ないのは当然である。利用率というのはまやかしてはならないのか。
- ・ 公民館だからこそここで学んだことを地域に還元しなければいけないと思う。しかし有料化してしまうとそういう気持ちにはならないだろう。
- ・ 有料化してしまうと社会的弱者の学ぶ機会を奪ってしまうのではないのか。
- ・ 生涯学習センターと名称は変わっても、社会教育の学習の場としての性格は持ち続けてほしいと思う。

ということである。

C, 国立市の公民館の現状——山家利子氏

1970年代の多摩地域で市民活動に携わっている人たちの多くは公民館で学んだことがきっかけとなっていたようである。

国立の公民館は昭和30年11月3日に開館している。国立市の公民館は条例で無料の原則を定めている。ただ1995年の12月議会で有料化を促すような発言が議員からなされたことがあった。それに対してはさっそく翌月の公運審で無料原則を確認したことがあった。このように有料化の動きがあっても繰り返し繰り返し、早い段階で対応するようにしている。

公民館の無料原則を支えてきた背景には、町と公民館を市民が造ってきた、公運審を支える市民の存在が歴史的に形成されているということだろう。つまり文教の街づくり運動に携わった市民が存在したということである。

有料化の理屈としては受益者負担ということがいわれるが、では負担できない者はどうするのか、利益を享受することも許されないのか、学ぶことは権利だということを市民と共に共有することが大切なことである。

D, コーディネーター（荒井文昭氏）からのアドバイス

- ・ どの自治体も財政状況は悪化している。かぎられた財源の中でどのような街作りをおこなうのか、学びを通じた街作りをどう実現するのか、といったことを議論することが大切である。
- ・ 公民館活動を支える専門職員がそれぞれの自治体でどうなっているのかを議論する必要がある（いい職員がほしいといっても、人を育てるには金がかかるし、それを支える市民が必要となる）

II. 報告者との質疑応答

A. 川村氏（東村山の公民館）への質問

- ・公運審が有料化やむなしと答申した理由は何か？
- ・有料化の話が公運審に入ってきたのはいつごろか？
- ・有料化の実施に伴うコストについてはどうなっているか？

(答)・三多摩テーゼがあるにもかかわらず55年に制定された公民館条例で有料とされたのが問題となったが、三多摩テーゼはひとつの指針であり、法的拘束力はないというのが結論であった。指定管理の話がだされてきて、むしろ現状のままでは指定管理制度が導入されてしまうことが問題であった。

- ・受益者負担のことが議論されたが、文科省の資料によると全国的には公民館を利用しているのは40%ほどの限られた市民であることが問題と考えられた。東村山でも同様だろうということになった。厳しい財政状況の中で市民の公平感をどう考えるかということも議論となった。
- ・有料化の話は平成15年に市から財政改革の大綱が出され、それを受けて、「使用料の適正化について」という形で諮問が出されてきた。
- ・使用料の徴収の問題であるが、コンピューターで抽選による予約を取ったあと、窓口で使用料を払って予約を確定することになっており、それほど手間はかかっていない。

B. 倉敷さん（町田の公民館）への質問

- ・公民館の主催講座は無料化？ 減免措置はなされているのか？ またその条件は？

(答)・公民館主催講座は無料であるが、それ以外には減免措置はなされていない。また施設使用料は有料化されたにもかかわらず利用率は高い。

(参考)・東村山市では公用または教育委員会が特別に認めた場合などは減免される。

C. 山家さん（国立の公民館）への質問

- ・国立では過去に公民館を増やす計画はあったのか、今後はどうなのか？

(答)・開館のころから公運審その他からの要望はこれまでもあった。また現在も要望しているが、財政事情や職員配置の問題があり実現できていない。

III. その他の意見

(フロア)・受益者負担に関して受益者負担のことが問題になっている。利用率といってもとらえ方はいろいろであり、利用率3割は多いと思う。学んだことを市民に還元するのが公民館活動だと思っている。とにかく利用率を問題にするというのは、行政が、行政サービスは役所から市民への一方通行だけでいい、市民同士の学びあいは必要ないと考えているということだろうか？

(司会)・公民館の利用率3割は高いのか低いのか、またそれとかがわって公民館の事業評価に利用率をあてはめることの是非が問題となっているが皆さんの意見はどうですか？

(東村山)・公の施設の適正な利用率はどうかについては難しい。施設によって判断はまちまちだろうと思う。

(町田)・利用率云々よりも公民館で学習したくても行けない人がいるという現実があることを問題にすべきである。社会教育とは何かが問われている。

(国立)・受益者負担という言葉を行政の側が問題にするときは限定的であるべきだと思う。行政も市民もその言葉の意味するところをきちんと押さえて使用すべきである。大切なことは、公民館を利用できないのは何故なのかを問題にすべきである。ひとりの学習を周りに広めていくことに公民館で学習することの意味がある。たとえそうでない場合でも、生活を充実させることができるわけであり、意義あることと受け止めるべきである。学習権を保障することは大切なことであり、これは公民館が担うべきことである。

(フロア)・働く者にとって公民館は利用しやすいだろうか？ 昼間時間のある人のための施設になっていないだろうか？ 公民館が働く者にとってあまり縁のないところになってしまっていることを考えてほしい。

(フロア)・カルチャーセンターと似たようなことをやっていて受益者負担は問題だといっても説得力はない。公民館の利用者は恵まれた階層の人が多くという現実もある。学ぶ権利といっても学ぶことの中身も問題にすべきである。公民館が無料であることの意味も理解する必要がある。

(東村山)・東村山では有料化に伴い、利用区分をこれまでの午前、午後、夜間の3区分から4区分に広げ、利用しやすいように改善した。また市民に対するアンケートなどによると、利用率の低いところは何とかすべきだというのが多くの市民の声であった。

(町田)・学ぶことができるのは素晴らしいことであり、誰でも、いつでも、どこでも、というのが公民館における学びの意味である。参加者が少なくても有意義だという講座を打てるのが公民館であり、利用率だけで評価するのは問題である。

(国立)・公民館は身なりを気にしないでも来ることができる施設である。実に多様な人々が公民館を利用している。また職員のサポートもある。経済的弱者にとっては有料化すること自体が利用しづらくしてしまうことになる。公民館は少数派ではあっても弱者のために開かれた施設であってほしい。

(司会)・我々はどのような社会、自治体を目指そうとしているのか？ ユニバーサルな社会なのか、そうだとしたら全ての人に負担させ、全ての人に学習を保障するのか？ あるいはターゲットを絞り小さな政府でいくのかということを考える必要がある。

・少子高齢化の問題や環境問題あるいは経済問題など、学ぶべきことは多い。限られた財源をどう使うかは、我々がどのような社会を目指すかということと繋がっている。このようなことを学ぶことができるのが公民館である。

平成 24 年度 東京都公民館連絡協議会 委員部会

第 2 回研修会 アンケート結果報告

平成 25 年 2 月 17 日 (日)

参加人数：53 人

アンケート集計枚数：40 枚

☆ あなたの年代は？

年 代	回答数 (人)
20 代	1
40 代	2
50 代	7
60 代	18
70 代	11
計	39

☆ あなたの性別は？

性 別	回答数 (人)
男	22
女	17
計	39

☆ 委員部会への参加回数は？

参加回数	回答数 (人)
初めて	11
2 回目	5
3 回以上	23
計	39

☆ 研修会に参加していかがでしたか？

○ 良かった 36 人

・川村氏の話はテーマに合っていて、内容もわかりやすかった。いつものグループ討議でなくてシンポジウム(パネルディスカッション)形式もよかった。(男 60 代) ・国立市、町田市からのパネラー発言には、長く公民館活動にたずさわってきた方の"おもい"がこもった意見を聞くことができました。新自由主義では、これらの発言は無理ですね。(男 70 代) ・時間不足です。ご苦勞様です。(女 60 代) ・中身が濃く、おおいに参考になりました。(男 60 代) ・もう少し、コーディネーターの意見を聞きたかった。(男 70 代) ・公民館機能の多様化に対して有料部分、無料部分の棲みわけが不可欠ではと感じた。(男 60 代) ・3 人 3 様の意見、素直な実感からの発表で非常に大切なことを述べられている。可能な限り詳細はレポートを作り、各自治体(加盟市以外にも)に配布していただきたい。(後半の応答も含めて)。たぶん有料化問題の今後の参考になると思うので…。(男 70 代) ・受益者負担はやむをえないかもしれないが、本当に学ぶ人には学ぶことが保証できるよう、配慮が必要と思いました。(男 60 代) ・時間が足りなかったですね。荒井先生の提示問題、視野が広がります(自分には)。(女 50 代) ・近い将来わが市でもでてくるであろう有料化の話がきけて参考になりました。(女 50 代) ・3 市の状況がわかってよかつ

